

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年6月28日(2024.6.28)

【公開番号】特開2024-26795(P2024-26795A)
 【公開日】令和6年2月28日(2024.2.28)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-037
 【出願番号】特願2024-4836(P2024-4836)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

A 6 3 F 5/04(2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 6 0 1 C

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月20日(2024.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて所定の利益を付与可能な遊技機において、

遊技の進行が不能とされる特定モードを発生させる特定モード発生手段と、

特定の異常を判定する特定異常判定手段と、

前記特定の異常に対応する特定異常報知を行う特定異常報知手段と、を備え、

前記特定モードは、特定の管理者操作によって解消可能であり、

30

通常の遊技中に限らず、前記特定モード中においても、前記特定異常判定手段による判定が可能であり、

前記特定異常報知は、複数の報知部を用いて実行可能であり、

前記複数の報知部には、遊技者が視認困難または視認不能な位置に設けられる視認困難報知部と、遊技者が視認容易な位置に設けられる視認容易報知部とが含まれ、

通常の遊技中に行う前記特定異常報知は、前記視認困難報知部と前記視認容易報知部の両方で実行されるが、前記特定モード中に行う前記特定異常報知は、前記視認容易報知部では実行されずに前記視認困難報知部で実行され、

さらに、前記特定の異常とは別の、特別の異常を判定する特別異常判定手段と、該特別の異常に対応する特別異常報知を行う特別異常報知手段と、を備え、

40

前記特定モード中においては、前記特別異常報知手段による特別異常報知が実行されないことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来より、遊技場管理者による設定変更操作によって、当り確率等の設定状態を複数のいずれかに設定する遊技機が提案されている(例えば、特許文献1)。

50

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献 1】特開平 6 - 9 1 0 4 9 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

10

しかしながら、従来の遊技機については、不正行為に対する対策に欠けるという問題があった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

20

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、不正行為に対する抑止力の向上を図ることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

30

上記した目的を達成するために、本発明においては、所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて所定の利益を付与可能な遊技機において、

遊技の進行が不能とされる特定モードを発生させる特定モード発生手段と、

特定の異常を判定する特定異常判定手段と、

前記特定の異常に対応する特定異常報知を行う特定異常報知手段と、を備え、

前記特定モードは、特定の管理者操作によって解消可能であり、

通常の遊技中に限らず、前記特定モード中においても、前記特定異常判定手段による判定が可能であり、

前記特定異常報知は、複数の報知部を用いて実行可能であり、

前記複数の報知部には、遊技者が視認困難または視認不能な位置に設けられる視認困難報知部と、遊技者が視認容易な位置に設けられる視認容易報知部とが含まれ、

通常の遊技中に行う前記特定異常報知は、前記視認困難報知部と前記視認容易報知部の両方で実行されるが、前記特定モード中に行う前記特定異常報知は、前記視認容易報知部では実行されずに前記視認困難報知部で実行され、

さらに、前記特定の異常とは別の、特別の異常を判定する特別異常判定手段と、該特別の異常に対応する特別異常報知を行う特別異常報知手段と、を備え、

前記特定モード中においては、前記特別異常報知手段による特別異常報知が実行されないことを特徴とする。

40

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

上記した目的を達成するために、請求項 1 に係る発明においては、同一の形状を有する

50

複数の電子部品を実装した基板を備える遊技機において、前記複数の電子部品のうち、特定の電子部品（図176のFETであるTQ3）が前記基板の特定方向へ向けて配置されると共に、該特定の電子部品を除く他の電子部品（図176のFETであるTQ1，TQ2）が当該基板の特定方向と異なる方向へ向けて配置されることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

10

本発明の遊技機においては、従来に比べて不正行為に対する抑止力の向上を図ることができる。

20

30

40

50